各 位

#### 不動産投信発行者名

日本プライムリアルティ投資法人 代表者名 執行役員 金子 博人 (コード番号8955)

#### 問合せ先

 株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメント

 取締役財務部長
 真木
 剛

 TEL. 03-3516-1591

## 新投資口の発行価格及び投資口の売出価格等の決定に関するお知らせ

本投資法人は、平成 15 年 6 月 17 日開催の本投資法人役員会において決議いたしました新投資口の追加発行及び同日に決定いたしました投資口の売出しに関し、本日開催の本投資法人役員会において、発行価格及び売出価格等を下記の通り決定又は変更いたしましたのでお知らせいたします。

記

1.一般募集による新投資口発行の件

(1) 発行新投資口数 134,400 口

(2) 発行価格 1口当たり 金 237,160 円

(3) 発行価格の総額 31,874,304,000円

(4) 発行価額 1口当たり 金 228,859円

(発行価額とは、本投資法人が引受人より 1 口当たりの新投資口

払込金として受け取る金額である。)

(5) 発行価額の総額 30,758,649,600円

(6) 申込期間 平成 15 年 7 月 8 日 (火曜日) から

平成 15 年 7 月 10 日 (木曜日)まで

(7) 払込期日 平成 15 年 7 月 14 日 (月曜日)
 (8) 受渡期日 平成 15 年 7 月 15 日 (火曜日)

ご注意:この文書は、本投資法人の新投資口発行及び売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行なう際は、必ず本投資法人が発行する新投資口発行及び売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧頂いた上で投資家ご自身の判断でなさるようにお願い致します。

2. 第三者割当による新投資口発行の件

(下記3に記載のオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当)

(1) 発行新投資口数 6,000 口

(2) 割当先及び割当口数 みずほ証券株式会社 6,000 口

(3) 発行価額 1口当たり 金 228,859 円

(4) 発行価額の総額 1,373,154,000円

(5) 申込期間 平成 15 年 8 月 8 日 (金曜日)(6) 払込期日 平成 15 年 8 月 8 日 (金曜日)

3.投資口売出しの件

(オーバーアロットメントによる売出し)

(1) 売出投資口数 10,000 口

(2) 売出人 みずほ証券株式会社

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる本投資法人の 投資口は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ 証券株式会社が本投資法人の投資主である安田生命保険相互会社

より借り入れる投資口である。

(3) 売出価格 1口当たり 金237,160円

(4) 売出価格の総額 2,371,600,000円

(5) 申込期間 平成 15 年 7 月 8 日 (火曜日) から

平成 15 年 7 月 10 日 (木曜日)まで

(6) 受渡期日 平成 15 年 7 月 15 日 (火曜日)

4. 今回の投資口の追加発行による発行済投資口総数の推移

現在の発行済投資口総数 289,600 口 一般募集による新投資口発行口数 134,400 口 一般募集後の発行済投資口総数 424,000 口 第三者割当による増加投資口数(注) 6,000 口 第三者割当後発行済投資口総数(注) 430,000 口

(注) 上記 2 記載の第三者割当による新投資口を購入するグリ・ンシュ・オプションを、みずほ証券株式会社が全部行使した場合の口数。

みずほ証券株式会社は、シンジケートカバー取引により買付けた口数及び安定操作取引 で買付けた本投資口を貸出人から借り入れる予定の本投資口の返済に充当する場合に おける当該口数の合計数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であ

ご注意:この文書は、本投資法人の新投資口発行及び売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行なう際は、必ず本投資法人が発行する新投資口発行及び売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧頂いた上で投資家ご自身の判断でなさるようにお願い致します。

る。従って、第三者割当による増加投資口数及び第三者割当後発行済投資口総数は、今 後変動する可能性がある。

### 5. 手取金の使途

今回の募集による手取金概算額 32,131,803,600 円(一般募集 30,758,649,600 円、グリーンシューオプションによるその他の者に対する割当 1,373,154,000 円(上限)) については、本投資法人の短期借入金の返済及び本投資法人による新たな特定資産(投信法第 2 条第 1 項における意味を有する。)の取得資金等に充当する。

# 【ご参考】

発行価格及び売出価格の算定

(1) 算定基準日 平成 15 年 7 月 7 日 ( 月曜日 )

(2) 算定基準日の投資口価格の終値 242,000円

(3) ディスカウント率 2%

以上

本資料は、兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会に配布しております。

ご注意:この文書は、本投資法人の新投資口発行及び売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行なう際は、必ず本投資法人が発行する新投資口発行及び売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧頂いた上で投資家ご自身の判断でなさるようにお願い致します。